

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS(太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security)／平和資料協同組合(準)  
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1  
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907 E-mail: peacedepot@y.email.ne.jp  
●編集責任者 梅林宏道  
●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

毎月2回1日、  
15日に発行。  
1996年4月23日第三種郵便物認可

49・50 97/8/1

¥200

NATO拡大 核軍縮になにをもたらすか:

## 必要な非核保有国からの核撤去

北大西洋条約機構(NATO)は、7月8日、新規加盟を希望していた東欧諸国たち、ひとまずポーランド、チェコ、ハンガリーの3カ国との間で、1999年の加盟を目指して交渉を開始することを決めた。その意味や是非についてはいろいろ議論されているが、ここでは、核問題との関連、なかでも、ロシアの核軍縮の動きに与える影響と核拡散防止条約(NPT)との関係にしぼって考えてみたい。

### I ロシアの核軍縮に与える影響

NATO拡大はロシア攻撃のためとは思わない。しかし、潜在能力は変わらないのに、政治的意図は変わりうる。(プリマコフ外相)

NATOに対抗して旧ソ連が作ったワルシャワ条約機構(WTO)が崩壊し、そこから核兵器を撤退したと思ったら、その旧加盟国がNATOに入り、NATOの核が配備される可能性さえしてきた。ロシアにとって心穏やかでいられる状態

ではない。

旧ソ連の封じ込め政策の草案者として知られるジョージ・ケナンは、NATOの拡大は、ロシアにおける国粹主義・軍国主義を助長し、「ロシア議会でSTART IIの批准を確保すること、そして、核兵器

介する。

実験当日のネバダ実験場における非暴力直接行動、反核および環境団体による核実験中止を求める訴訟、連邦政府ビルやネバダ実験場を管理するベクテル社での抗議行動などが行われた。ユニークなものとしては、「未臨界実験を缶に封じよう」と書いたラベルを空き缶に貼って大統領や議員に送る運動、ペナ・エネルギー省長官宛に電話をかける運

図説 地球上の  
核弾頭全データ  
4 ~ 5 ページ

のさらなる削減を獲得すること、不可能ではないとしても、ずっと難しいものにする」と警告している。ロシアのエフゲニー・プリマコフ外相は、昨年10月、次のように述べている。「NATOの拡大がロシアに攻撃をかけるためにとくに考えられたものとは毛頭思っていない。だが、政治における意図は変わりうるが、潜在能力の方は変わらない。NATOの軍事的基盤をロシアの領土の近くに動かすことは、純粋な軍事的状況と地勢学的状況の両方を悪化させる。」

ロシアの不安を軽減するために、NATOは、今年5月にロシアと結んだ「基本合意」の中で、NATO諸国は、「新加盟国の領土に核兵器を配備する意図も、計画も、理由も有しないし、また、NATOの核態勢あるいは核政策のどの部分についても変更する必要を有しない。また、将来そうする必要も予測していない」と確約し

## 1,500件の 電話、FAX

米未臨界核実験への抗議広がる

米国は、7月2日に、ついに第1回の未臨界核実験を強行した。これに対して、日本では自治体の声明、地方議会決議、座り込み、デモなど、さまざまな抗議が行われたが、米国での抗議活動を紹

6ページ右下段へつづく → ◆



### 欧州における米英両国の核爆弾

：米英の核爆弾が配備されているNATOの基地名と位置を示す。ドイツのブリューゲンには英の核兵器、その他には米国のが配備されている。英国はマラムに核爆弾WE177の貯蔵能力を持つがこの兵器は廃棄が決まっているので省略した。他の国についても平和時にすべての基地に核兵器が配備されているわけではない。

図中のA-B線以西はNATO加盟国（アイルランドを除く）。このほかアイスランド、ギリシャ、ノルウェー、ポルトガル、トルコ、米国、カナダが、NATOに加盟している。グレー部分は、1999年にNATO加盟が予定されている3カ国。

た。ただ、それだけでは、ロシアの保守派をなだめるには不十分のようである。ロシア議会では、NATOの拡大に対して、ベラルーシやカリーニングラード、バルト艦隊に戦術核を配備するという提案が相当の支持を集めているという。

START IIは、もともとロシアでは評判が悪い。ロシアの場合、条約で義務づけられる大型の多弾頭ミサイルの廃棄を実施した後、条約で許される戦略核の上限の3500発まで核戦力を引き上げようと思えば、新しい単弾頭ミサイルを多量に作らなければならないからである。つまり、金がかかる。

START Iの調印前の米国の大陸間弾道弾（ICBM）配備状態は、ミニットマンⅡ450基（1基当たりの弾頭数1発）、ミニットマンⅢ500基（3発）、ピースキーパー50基（10発）だった。START IIの下では、ミニットマンⅢ450～500基だけを残して、その弾頭を1発に「低減搭載」する。ロシアは、8種のICBMを有していたが重ICBMと呼ばれる投射重量の大きなSS18が308基（10発）があり中心をしていた。この型は、必要とあれば一発当たりの弾頭数を相当増やせると考えられるため、これだけ完全廃棄が義務づけられる。つまり、ミサイルを破壊しなければならない。また、発射台も90基を残して破壊となる。300基あったSS19（6発）のうち105基を単弾頭にする。288基あった移動式のSS25（1発）を400～600基に増やす。SS18の発射台90基を改造して、新しい小型ICBM（SS25の後継）を配備する。

米国では批准されている同条約がロシアでまだ批准されていない理由の一

つはここにある。だから、今年3月のヘルシンキ・サミットで、米ロ両国は、START IIの実施期限を2003年から2007年に遅らせた上で、START IIの発効とともにSTART IIIの交渉を開始して、2007年末までに戦略核の上限を2000～2500発とすることを決めたのである。これなら単弾頭ミサイルを多量に生産しなくてすむ。

だが、NATO拡大は、START IIの批准の障害となる。さらに、米国議会には、ロ

## II NPTとの関係

新規加盟国も、「核計画グループ」に加わり、演習や危機において核協議に参加する資格をもつ。（NATO文書）

NATO拡大のもう一つの側面は、NATOの核兵器「共有」がNPTに違反するかどうかという問題と絡んでいる。NPTは、第1条と2条で次のように述べている。

第1条「締約国である各核兵器国は、核兵器その他の核爆発装置又はその管理をいかなる者に対しても直接又は間接に譲りしないこと及び核兵器その他の核爆発装置の製造若しくはその他の方法による取得又は核兵器その他の核爆発装置の管理の取得につきいかなる非核兵器国に対してもなんら援助、奨励又は勧誘を行わないことを約束する。」

シアがSTART IとSTART IIの前提条件としているABM条約を反古にしようとする動きがある。ABM条約は、弾道弾迎撃ミサイルの配備を双方1ヶ所に制限するものだが、2003年までに米国全土に国家ミサイル防衛（NMD）システムを配備することを政府に義務づける法案が今年4月に上院の軍事委員会を通過している。この配備を可能にするようにABM条約の改正をロシアと交渉し、それが1年以内にできなければ、条約を破棄せよとの内容である。このような状況とNATO拡大を合わせると、START IIの批准の見通しは暗い。

だが、ロシアの状況を楽観的に見るものもある。モスクワの「政治・国際問題研究センター」のアレクサンダー・ニキチン所長はいう。「ロシアの議会の中で実際に安全保障問題について知っているのは30人ほどだ。そのうち15人は批准を支持している。議会にNATO拡大反対派は246人いる。何も考えておらず、NATO反対といっているのは国内の票のために過ぎない。START IIは、来年には批准されるだろう。NATO問題は影響を与えないだろう。NATO拡大が起きることはもう既成事実となってしまったからだ。」同じモスクワの「政策研究センター」のウラジミール・オルロフ所長は、「START IIが批准されるかどうかは、議会の共産党やジリノフスキーラのグループにエリツィンが何を提供できるかによって決まる」という。

第2条「締約国である各非核兵器国は、核兵器その他の核爆発装置又はその管理をいかなる者からも直接又は間接に譲りしないこと、核兵器その他の核爆発装置を製造せず又はその他の方法によって取得しないこと及び核兵器その他の核爆発装置の製造についていかなる援助をも求めず又は受けないことを約束する。」

NATO加盟16カ国（うち、非核兵器国13カ国（ベルギー、カナダ、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、トルコ）も、NATOの核戦争計画

の策定に参加している。また、ベルギー、ドイツ、ギリシャ、イタリア、オランダ、トルコの6カ国は、米国との間に2国間協定を結んで、平和時の核配備を受け入れている。これらの国々は、「協力計画」の下で核兵器運搬能力を米国が保証した航空機を保有するとともに、核取り扱い能力を持つ部隊を一つ維持している。現在米国の戦術核爆弾200発ほどが英国とこれらの国々に配備されていると見られており、核戦争となれば、そのかなりの部分が上の6カ国のパイロットによって投下されることになりうる。米国の大統領が核攻撃を決定すると、核の管理がこれらのパイロットに委ねられることになるのである。

これが上記のNPTの条項に違反するとの見方がNATO以外の非核兵器国の中にある。1995年のNPT再検討・延長会議の際、第一委員会の報告の合意が難

航した一つ理由は、「既存の安全保障の諸取り決めが、第1条及び第2条を完全に遵守」しているかどうかをめぐり論争があつたためである。また、今年4月に開かれた2000年の再検討会議のための準備委員会では、南アフリカが「NATO拡大計画…が持つ核拡散防止上の問題」についての懸念を表明し、「計画されているNATOの拡大は、核訓練・計画・決定に参加するとともに、自国の防衛政策に核抑止の要素を持つ非核兵器国増加をもたらす」と指摘した。新規加盟国には平時の核配備の計画はないが、「『核計画グループ』とその下部機関に加わり、演習中及び危機に関して核に関する協議に参加する」資格を持つからである(NATOの文書『拡大に関する研究』95年9月)。

米国はこれに対し、NPTは「同盟国の領土内における核兵器の配備取り決め

には関係しない。なぜなら、これらの取り決めは戦争開始の決定が下されるまで核兵器あるいは核兵器の管理の移譲を伴わず、戦争が始まってしまえば条約の効力がなくなるからである。」との立場をとっている。この勝手な解釈は、NPTの批准を検討する米国上院に1968年7月9日に提出された文書に入っており、このとき初めて公開されたものである。NPTの調印式で最初の56カ国が調印してから8日後のことだった。「ヨーロッパの核拡散防止プロジェクト(PENN)」というNGOの共同プロジェクトの報告書『NATOの核共有とNPT』は、来年の再検討会議準備委員会でこの問題を大きく取り上げることを提案し、各非核兵器国がどの時点で米国の見解を知ったかを調べよう呼びかけている。

6ページへつづく →◆

## NWC求める非核自治体リスト

「核兵器禁止条約(NWC)の即時交渉開始と2000年までの締結」という内容を支持する宣言や決議をあげている自治体。(7月22日時点、53自治体)

オーストラリア(28)  
アデレード市／ブライ頓市／キャンプベルタウン市／グレネルグ市／ハッピー・バー

市／ヒンドゥマーシュ・ウッドビル市／ホールドファースト・ベイ市／マリオン市／ミッチャム市／ムノ・パラ市／ナルルンガ市／プレイ

### 核兵器のない21世紀を希求する浦安市の宣言に関する決議

包括的核実験禁止条約(CTBT)が国連総会で採択されたとはいえ、爆発を伴わない模擬実験は禁止されておらず、現時点で核の増殖が完全に封じ込められたとは言えません。米国・ロシア間の核兵器の解体も遅々として進まず、核の脅威はいまなお現実のものとして人類を脅かしています。

冷戦の終焉によって破滅の淵から救われた私たちが今なすべきこと、それは、「核のない21世紀」をめざし、各人がそれぞれの場で最善を尽くす以外にありません。

核廃絶に向けての努力は、いま、世界中いたるところで精力的に進められています。

昨年1年をみても、(1)国際司法裁判所が「核兵器の使用やそれによる威嚇は一般的に国際法に照らして違法である」とし、「すべての国が核兵器を廃棄する交渉を開始し、締結させる法的義務がある」との勧告的意見を出しました。また、(2)オーストラリア政府の主催した「核廃絶のためのキャンベラ委員会」が核軍縮への具体的行動を提案し、(3)米・ロ・仏・英・日を含む17か国約60人の元將軍や提督が、核兵器廃絶を訴える声明を発表するなど、核軍縮の歴史において画期的な出来事が3つも起きているのです。これら法的権威、政治的権威、軍事的権威による反核の意思表示は、核廃絶を求める世

界的機運とあいまって、きわめて重大な意義を持っています。

これらの動きを受けて、国連総会は昨年12月、「核兵器禁止条約に向かう交渉を1997年中に開始する」ことを求める国連総会決議を圧倒的多数で採択しました。このような条約を西暦2000年までに締結することを目標とする反核ネットワーク「核廃絶2000」には、57か国、750以上のNGO(非政府組織)が名を連ね、世界各地で市民レベル、草の根レベルの精力的な活動を開展しています。

非核地帯条約もつぎつぎと締結され、いまや南半球はすべて非核地帯となりました。

1985年3月29日、「非核平和都市宣言」を出して非核平和の意志を内外に明らかにした私たち浦安市民は、過去に倍する努力をもってこの核軍縮の歩みを早め、子や孫の世代に「平和に満ちた緑の地球」を遺したいと思います。そのため、核兵器禁止のための国際条約の交渉の早期開始と、今世紀中の締結を求め、ここに再び私たちの非核の立場を宣言するものです。

以上、決議します。

1997年6月26日  
浦安市議会

フォード市／ポート・アデレード・エンフィールド市／ポート・リンカーン市／プロスペクト市／ランドウイック市／サリスベリー市／アンレイ市／ワイアラ市／クレア地方議会／イースト・トレンス地方議会／エリストン地方議会／グマラカ地方議会／マーラー地方議会／マウント・リマーカブル地方議会／ナラコーテ地方議会／サウス・オーストラリア州議会  
(以上サウス・オーストラリア州)  
ウインダム・シャイア(郡)  
(ウェスタン・オーストラリア州)

ニュージーランド(1)  
ウェリントン市

イギリス(7)  
クルーアード・カウンティ／マーサー・テイドビル・パロウ(市)  
(以上ウェールズ)  
ブラックバーン・ウーズ・ダーウェン町／リーズ市／マンチェスター市  
(以上イングランド)  
クライズデール地方議会  
ワニスペック地方議会

アメリカ(10)  
アラメダ市／デービス市／オークランド市／サンタ・バーバラ市(以上カリフォルニア州)  
ピツツバーグ市  
(ペンシルバニア州)  
ランパートビル市／ルーズベルト市／トレントン市／プリンストン・パロウ／プリンストン・タウンシップ  
(以上ニュージャージー州)

カナダ(6)  
ピーターパロウ市／ピーターパロウ・カウンティ／レイクフィールド村  
(以上オンタリオ州)  
リューネンブルグ市／ブリッジウォーター市  
(以上ノバ・スコシア州)  
サスカトゥーン市  
(サスカチューイン州)

日本(1)  
浦安市議会  
(千葉県)

## 米国(計10,400)

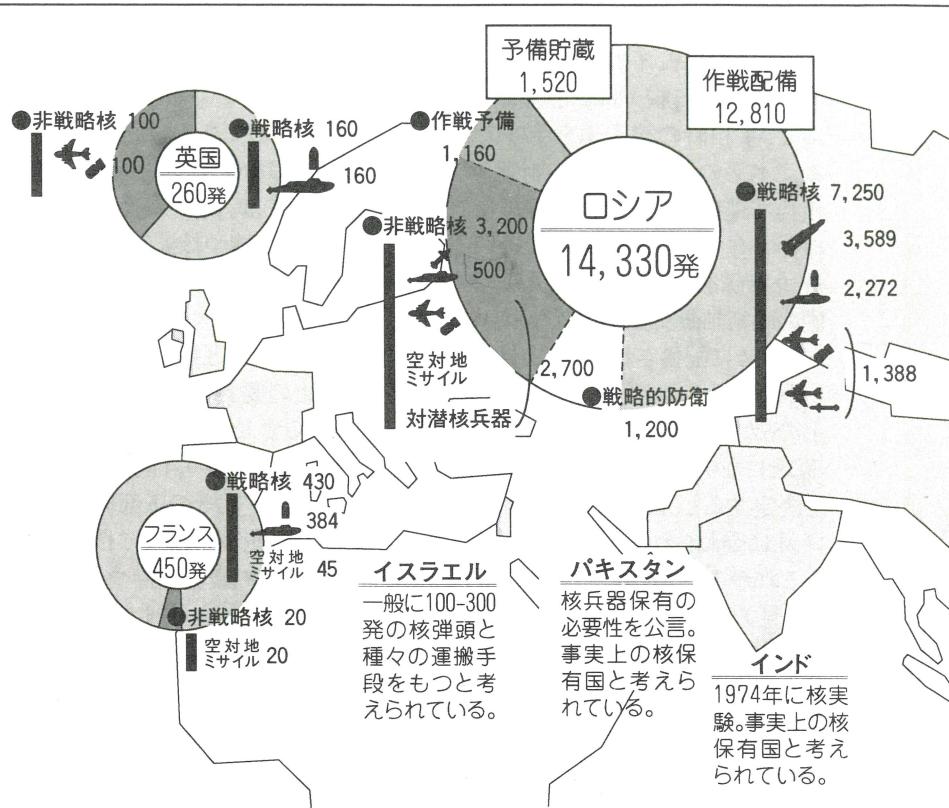
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計7,140)</b>		
●ICBM(小計2,075)		
ミニットマンIII	1,575	
Mk-12型(弾頭:W62)	170	600 <sup>1</sup>
Mk-12A型(弾頭:W78)	335	975 <sup>2</sup>
ピースkeeper(MX、弾頭:W87)	300	500 <sup>3</sup>
●SLBM <sup>4</sup> (小計3,264)		
トライデントI C4(弾頭:W76)	100	1,536 <sup>5</sup>
トライデントII D5		1,728 <sup>6</sup>
Mk-4型(弾頭:W76)	100	1,344
Mk-5型(弾頭:W88)	475	384
●爆撃機搭載核兵器 <sup>7</sup> (小計1,800)		
核爆弾 B61-7		
B61-11		1,000
B83		
ALCM		
ALCM(弾頭:W80-1)	5~150	400
ACM(弾頭:W80-1)	5~150	400
●非戦略核 <sup>8</sup> (小計950)		
●SLCM		
トマホーク(弾頭:W80-0)	5~150	350
●核爆弾		
B61-3,4,10	10~175	600
作戦予備(小計810)		
予備貯蔵(小計1,500)		1,500 <sup>9</sup>

1 3MIRV×200基。  
 2 3MIRV×325基。  
 3 10MIRV×50基。  
 4 オハイオ級戦略原潜17隻に搭載。  
 5 8隻×24発射管×8MIRV。  
 6 9隻×24発射管×8MIRV。7隻がMk-4型搭載、2隻がMk-5型搭載。  
 7 ランサーB1B(48機)、ストラトフォートレスB-52(44機)、スピリットB-2(10機)、計102機に搭載。  
 8 1994年7月時点での数字だが、現在まで大きな変更は伝えられていない。  
 9 ALCM総数(1,400)から作戦配備数(400)を除いたものと、廃棄された地上発射巡航ミサイルの弾頭(W84)。

## 英国(計260)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計160)</b>		
●SLBM <sup>1</sup>		
トライデントII D5	100	160 <sup>2</sup>
<b>非戦略核(小計100)</b>		
●核爆弾		
WE177A/B	200~400	100 <sup>3</sup>

1 バンガード級戦略原潜2隻に搭載。  
 2 弾頭は、米国のW76に類似だが英はW84。2隻×16発射管×5MIRVで計算。  
 3 96機(8飛行中隊×12機)のトルネードGR-1/1Aに、1機あたり1~2個搭載。



# 地球上の核弾頭

## 核保有国の核弾頭数(1996年末)

	米	ロ	英	仏	中	
作戦配備	ICBM	2,075	3,589	—	—	113
	SLBM	3,264	2,272	160	384	12
	爆撃機搭載核兵器	1,800	1,388	—	45	150
	小計	7,140	7,250	160	430	275
	戦略的防衛ミサイル	—	1,200	—	—	—
	SLCM	350	500	—	—	850
非戦略核	航空機搭載核兵器	600	2,200	100	20	—
	その他	—	500	—	—	120
	小計	950	3,200	100	20	120
	作戦予備	810	1,160	—	—	—
	合計	8,900	12,810	260	450	400
	予備貯蔵	1,500	1,520	—	—	—
総計	10,400	14,330	260	450	400	25,840

丸めのため合計に不一致がある。

米国とロシアがSTART Iによる削減過程にあるいま、核兵器の現状のカウントには、核弾頭を次の4種類に分類するのが適切である。

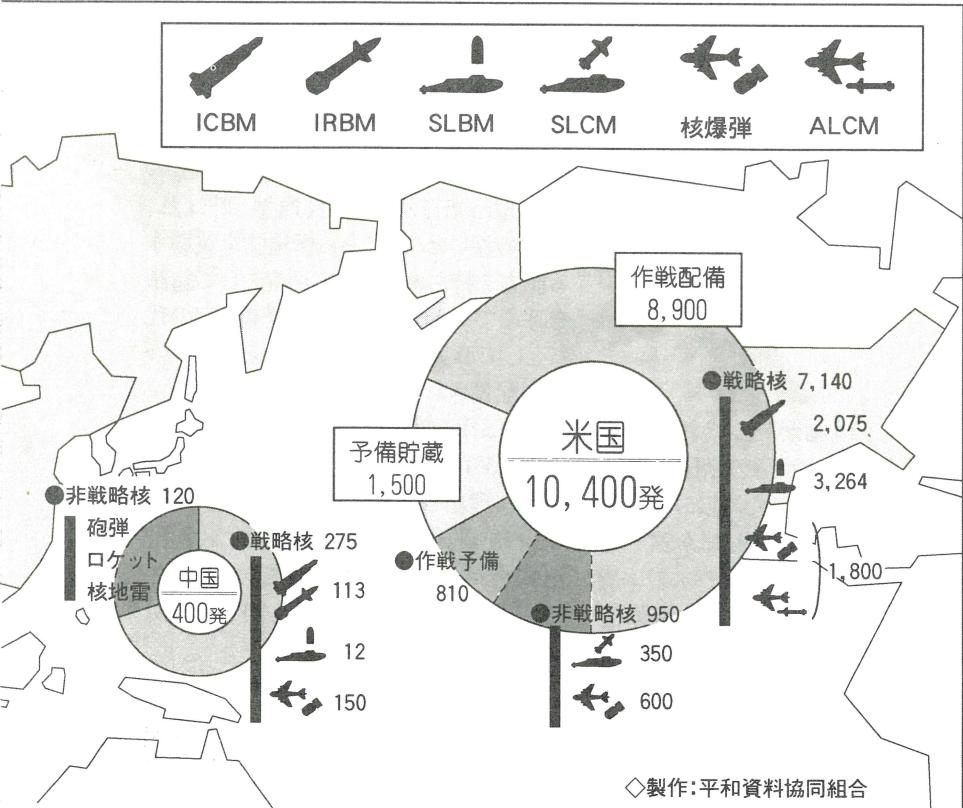
- ①作戦配備された核弾頭:核兵器使用部隊に使用可能な状態で配備、あるいは貯蔵されている核弾頭。
- ②作戦配備弾頭の予備:米国においては、作戦配備核弾頭のルーチンの整備のために予備弾頭が確保されている。本データでは作戦配備の約1割を作戦予備とした。
- ③予備貯蔵核弾頭:退役した核弾頭で、解体しないで貯蔵される核弾頭。トリチウムが除かれているのすぐには使えない。米国での処置であるが、ロシアでも同じであると推定した。
- ④解体まち核弾頭:退役したのち解体工場に送られるいるか、送られ

るために貯蔵されている核弾頭。米ロとも核弾頭の解体能力は年間1500以下と見積られる。したがって、米ロともすでに多くの解体まちの弾頭をかかえている。

本データでは、①~③のみをカウントした。

1994年9月に発表された米国「核態勢見直し」の結果、新たな分類の核弾頭が生まれることになった。つまり、START IIで削減される弾頭の一部が、米ロ関係が再び悪化したときの防護(ヘッジ)として貯蔵される。START II過程は始まっていないので、今回のデータには含まれていない。

1996年末の総核弾頭数は約26,000発であり、その96%が米国とロシアのものである。人類のオーバーキル状態は変わらない。M



データ出典：自然資源防護評議会(NRDC)「ニュークリア・ノートブック」(『プレティン・オブ・アトミック・サイエンティスト』各号に連載)、同「ニュークリア・データ・ブック」(全5巻)、ストックホルム国際平和研究所「SIPRI年鑑」。

# 全データ—1996年末

ABM=弾道ミサイル迎撃ミサイル／ACM=新型巡航ミサイル／ASM=空対地ミサイル／ALCM=空中発射巡航ミサイル／ICBM=大陸間弾道ミサイル／IRBM=中距離弾道ミサイル／MIRV=多目標弾頭／SAM=地対空ミサイル／SLBM=海洋発射弾道ミサイル／SLCM=海洋発射巡航ミサイル／SRAM=短距離攻撃ミサイル

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計430)</b>		
●SLBM <sup>1</sup> (小計384)		
MSBS <sup>2</sup> M4A/B(弾頭:TN70/71)	150	288 <sup>3</sup>
MSBS M45(弾頭:TN75)	100	96 <sup>4</sup>
<b>爆撃機搭載核兵器(小計45)</b>		
ASMP <sup>5</sup> (弾頭:TN81)	300	45 <sup>6</sup>
<b>非戦略核(小計20)</b>		
●空母配備航空機搭載核兵器(小計20)		
ASMP(弾頭:TN81)	300	20 <sup>7</sup>

地上配備のIRBM-S3Dは、1996年9月16日に退役し、フランスの地上配備核はなくなった。

- ル・ド・ブル級戦略原潜4隻とル・トリオンファン戦略原潜1隻に搭載。
- フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- ル・ド・ブル級戦略原潜4隻に搭載。ミサイルは3隻分しか作られていないと推定されている。3隻×16発射管×6MIRV。
- ル・トリオンファン戦略原潜に搭載(同級の1番艦)。1隻×16発射管×6MIRV。
- フランス語で「空対地中距離ミサイル」の頭文字。
- ミラージュ2000N(45機、3飛行隊)に搭載。1機あたり1弾頭。
- シェペール・エタンダール24機に搭載。通常任務の航空機もある。

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計275)</b>		
●ICBM/IRBM <sup>1</sup> (小計113)		
ドンボン(東風)-3A	3,300	50
ドンボン(東風)-4	3,300	20
ドンボン(東風)-5A	4~5,000	7
ドンボン(東風)-21A	200~300	36
ドンボン(東風)-31	100~200	?
●SLBM(小計12)		
ジュイラン(巨浪)-1	200~300	12 <sup>2</sup>
ジュイラン(巨浪)-2 <sup>3</sup>	100~200	?
●爆撃機搭載核兵器(小計150)		
核爆弾		150 <sup>4</sup>
<b>非戦略核(小計120)</b>		
●(各種)		
砲弾/ロケット/核地雷	(低)	120

東風-3Aは、NATOでの名称はCSS-2。以下、東風-4はCSS-4、東風-5AはCSS-4。

- 東風-5A、東風-31(90年代末に配備予定)はICBM。他はIRBM。表はすべて単弾頭。表以外に、東風-41を2010年に配備予定。これが初のMIRV。
- 戦略原潜シア(夏)級(中国名:大慶魚)に搭載。12発射管、2隻のうち1隻は稼働していないと考えられている。
- 新生代原潜に搭載する計画進行中。今世紀末予定?
- ホン(轟)-6(NATO表示:B-6)120機、チエン(強)-5(NATO表示:A-5)30機に各1個。

## ロシア(計14,330)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
<b>戦略核(小計7,250)</b>		
●ICBM(小計3,589)		
SS-18 M4、M5、M6(サタン)	550~750	1,800 <sup>1</sup>
SS-19 M3(スレトウ)	550	960 <sup>2</sup>
SS-24 M1、M2(スカルペル)	550	460 <sup>3</sup>
SS-25(シックル)	550	369 <sup>4</sup>
●SLBM(小計2,272)		
SS-N-18 M1(スシングレイ)	500	624 <sup>5</sup>
SS-N-20 M1、M2(スタージョン)	200	1,200 <sup>6</sup>
SS-N-23(スキフ)	100	448 <sup>7</sup>
●爆撃機搭載核兵器(小計1,388)		
核爆弾		
ALCM(弾頭:AS15A、B)	250	1,388 <sup>8</sup>
SRAM(弾頭:AS16)		
<b>戦略的防衛ミサイル(小計1,200)</b>		
●ABM ABM3 <sup>9</sup> (ガゼル)		64
SH-11(ゴーグン)		36
●SAM SA-5B(ガモン)		
SA-10(グランブル)		1,100
<b>非戦略核(小計3,200)</b>		
●空軍航空機		
核爆弾/ASM(AS-4(キッチン))		1,600 <sup>10</sup>
/SRAM(AS-16)		
●海軍航空機		
核爆弾		
ASM AS-4(キッチン)	1,000	600 <sup>11</sup>
●SLCM		
SS-N-9(サイレン)	200	
SS-N-12(サンドボックス)	350	
SS-N-19(シップレック)	500	500
SS-N-21(サンプソン)	300	
SS-N-22(サンバーン)	200	
●対潜核兵器		
ロケット爆雷 SS-N-15(スターフィッシュ)		500
対潜ミサイル SS-N-16(スタリオン)		
その他魚雷、爆雷		
●作戦予備(小計1,160)		
		1,160
<b>予備貯蔵(小計1,520)</b>		
		1,520 <sup>12</sup>

兵器の名称は、NATO命名のもの。一部ロシア名がわかっている。SS-18はRS-20/SS-19はRS-18/SS-24はRS-22/SS-25はRS-12M/SS-N-18はRSM-50/SS-N-20はRSM-52/SS-N-23はRSM-53/SS-N-12はP-35。現在、SS-27を開発、製造中。最初の数發が近々中に作戦配備される予定。

1 10MIRV×180基。

2 6MIRV×160基。

3 10MIRV×6基。

4 単弾頭。

5 デルタIII級戦略原潜に搭載。13隻×16発射管×3MIRV。

6 タイフーン級戦略原潜に搭載。6隻×20発射管×10MIRV。

7 デルタIV級戦略原潜に搭載。7隻×16発射管×4MIRV。

8 ベアH6(Tu-95MS6)32機、ベアH16(Tu-95MS16)56機、ブラックジャック(Tu-160)25機に搭載。ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個、ベアH16はAS15Aまたは核爆弾を16個、ブラックジャックはAS15AまたはAS16、または核爆弾を12個搭載する。

9 開発中の名称(SH-08)。

10 バックファイア(Tu-26)80機、フェンサー(Su-24)280機に搭載。

11 バックファイア(Tu-26)135機、ベアG(Tu-95)25機、ブライダルB(Tu-105)30機、バジャー(Tu-16)50機、計240機に搭載。

12 米国と同じ比率で、戦略核に対する予備を計算。

### III 存在理由のないNATO核

NPTの矛盾の解決、ロシアの不安軽減のためにも、NATO拡大の前にまず米国の核を撤退すべきである。

ヨーロッパに配備されている米国の核はそのピーク時と比べると激減している。米国の自然資源防護協議会(NRDC)のトム・コクランらによると、ピークは、1967年の7200発である。87年には4300発、91年秋には1400発配備と報じられている。そして、95年NPT再検討・延長会議に合わせてグリーンピースのジョシュ・ハンドラーらが『忘れられた520発の核爆弾：ヨーロッパ配備の米英核兵器がNPTを

いかに台無しにするか』という報告書を出して警鐘を鳴らしたときの米国の配備数の推定は約480発だった。他にドイツに配備されている英国の核爆弾が24～36発あった。「大西洋安全保障ベルリン情報センター(BITS)」と「英米安全保障情報協議会(BASIC)」の共同報告『米国のNATO核:1996-97』は、現在の配備数を約200発としている。ドイツ配備の英国の核爆弾は、すでに撤去されていなければ

ば98年末までに撤去される。米国の核爆弾はB61と呼ばれる型で数百トンから175キロトンまでその威力を変えられる。その中にまたいろいろな種類があり、どれが配備されているかは不明である。B61の最新型mod11は、地中貫通型と呼ばれ、地下の深いところにある構造物を破壊する能力を持ち、新型核の開発として論議を呼んでいるが、これは戦略核B53の代替として導入されたものだから、ヨーロッパに配備されている可能性は少ない。

このように数は減っているが、そもそもソ連もWTOも無くなった今、NATOの核の存在理由が見あたらない。米国がヨーロッパを重視していることを示す政治的意味合いなどが強調されているが、先制使用をいとわないというNATOの方針は変わっていない。

上記の米国の見解にソ連が異を唱えなかったのは1960年代に成立した妥協のためである。当時、NATOの非核兵器国、とくにドイツはNATOの核戦力に直接関わりたいとの強い要求を持っていた。非核兵器国が核保有の道を選ばないようだめるため、米国は核武装した海上艦船の部隊を創設し、参加国の共同所有・管理の下に置くという多角的核戦力(MLF)案などをだしたが、これは、ソ連だけでなく、英仏の反対にもあった。その結果、米国はMLFを放棄するが、ソ連は、米国のNATO核配備に反対しないという妥協が生まれた。しかし、今やそのソ連もない。NPTの矛盾を解決し、ロシアの不安を軽減するためにも、NATOの拡大を論ずるまえに、まず米国の核を撤退すべきだろう。(田窪雅文)(見出しへ編集部)④

#### 資料 エネルギー省発表全文

### エネルギー省は、最初の未臨界実験に成功した (核爆発は起こっていないことをデータが確認)

エネルギー省のネバダ・オペレーション・オフィスは、本日、ネバダ実験場において、「リバウンド」と命名された最初の「未臨界」実験を行った。観測機器からのデータ分析によって、実験は未臨界のままである。すなわち核連鎖反応は起こっていないことを確認した。科学者たちは、この実験から得られたデータを用いて、地下核実験を行うことなく、アメリカの備蓄核兵器の安全性と信頼性を維持する努力を続けることになるであろう。

ロスアラモス国立研究所が設計した「リバウンド」実験は、地下約300メートルの位置に水平に掘られたU1a施設と呼ばれるトンネルの中で、太平洋夏時間の午前10時に行われた。「リバウンド」の目的は、異なる高圧力条件(大気圧の数百万倍)下での衝撃波に対するプルトニウムの反応についての情報を得ることであった。高速道路建設に使われる量に匹敵する量の約75キログラムの高性能火薬を含む3つの異なる爆発装置を使うことによって、3つの異なる圧力条件を作り出した。この爆発エネルギーが、一番大きいもので70グラム、合計で1.5キログラム以内の約24個のプルトニウム片に向けられた。

未臨界実験は、核実験を行わないでアメリカの備蓄核兵器の安全性と信頼性を維持するというエネルギー省のプログラムを維持するために技術的情報を得ることを目的とする科学的実験である。この実験

では、核兵器物質に加えられる高圧力を生み出すために、高性能化学爆薬を用いる。核兵器物質の挙動に関する科学的数据を得るために、高速測定器が用いられる。火薬と核物質の形状および量については、核爆発が起らないように設計されている。したがって、この実験は包括的核実験禁止条約と矛盾していない。この実験が「未臨界」と呼ばれるのは、臨界質量がつくられない、すなわち自己持続的な核分裂連鎖反応が起らぬいためである。

U1a施設は、地下約300メートルの立坑底の沖積層に掘られた長さ約350メートルの水平のトンネルからなる地下の実験施設である。立坑には、人と物質を運ぶためのエレベーターがあり、約310メートル離れたところにある別の立坑には、換気装置、計器類、ユーティリティ設備、非常用設備がある。

「リバウンド」の爆発装置は、主トンネルと交差する長さ約160メートルの坑道の端に掘られた小さな空間に置かれ、そこは永久に封鎖された。この複合施設は、実験場の作業者や一般公衆に対して高度に安全なものであり、環境への影響も最小限にとどめている。立坑はもともと1960年代に掘られたものであり、LEDOUXと名づけられた核実験が、1990年にこの立坑から水平に掘られたトンネルにおいて行われている。

1997年7月2日

#### ◆← 1ページからつづく

動があった。この電話作戦では、数日間でおそらく1,000件近い電話と約500通のファックスが長官の事務所に届いたものと思われる。電話係の秘書は、電話をかけた人々は、「熱心で、問題をよく知っており」「誠実で考え深かった」との印象を語った。抗議や意見の電話やファックス・メッセージは、表にして長官に渡されるという。単に電話の数ではなく、意見を市民から直接長官に伝えられることの意義は大きい。

ノルウェー、フランス、ニュージーランドでも米大使館への抗議行動などが行われた。(左にエネルギー省声明を掲載)④

本誌47号に紹介したように、PCDSは、第4回ASEAN地域フォーラム(7月27日、クアラルンプール)に対して、要請文を提出した。以下がその全文である。7月22日現在、ニュージーランドとタイから反応がござっている。

## ASEAN地域フォーラム(ARF)への要請文

### ARFにおける非政府組織(NGO)の地位、 および第4回ARFの諸問題について

ASEAN地域フォーラム参加国外務大臣殿  
ASEAN事務局長殿

太平洋軍備撤廃運動(PCDS)を代表してお手紙をさし上げます。PCDSは、過去10年以上にわたってアジア太平洋地域で活動してきた調査、情報、支援のためのネットワークです。私たちはこの手紙を、東南アジア諸国連合(ASEAN)事務局長および1997年7月27日にマレーシアのクアラルンプールで開かれる第4回ASEAN地域フォーラム(ARF)に参加する予定のすべての国の外務大臣にお送りしています。

PCDSは、ARFの経過を注意深く追跡してきました。民衆の側から見た安全保障に関する視点を提起するために、私たちは、第1回ARFの開催に合わせてバンコクで、非政府レベルの会議、「バンコク・ピース・セミナー—アジア太平洋の安全保障への人々のアジェンダ」を開催しました。PCDSは、このセミナーについての報告を作成するとともに、第1回ARFについて「アジア太平洋の地域安全保障:現状報告第1巻、および第2巻」という2冊のレポートを作成しました。これらの出版物は、第1回ARFに参加したすべての外務大臣に送られております。また、第2回ARFをフォローアップする報告書「二度目のASEAN地域フォーラム—1995年8月ブルネイ」を発行し、昨年のARFに先立って、すべてのARF参加国外相にお送りしました。またこの手紙には、1996年のジャカルタにおける第3回ARFをフォローアップする出版物を同封いたしました。

さて、マレーシアでの第4回ARFに先立ち、私たちは、ARFでの非政府組織(NGO)の公的地位の確立に関するひとつの基本的な要請をいたしますとともに、アジア太平洋の地域安全保障の重要事項に関して3つの要請をいたします。

#### ◆ARFにおける非政府組織(NGO)の公的地位について

主に国家政府によって構成される国際機関にNGOが参加することが、これらの機関の目的を達成する上でたいへん重要であることが、近年ますます認識されるようになりました。以下に2つの例を挙げます。

(1)核不拡散条約(NPT)再検討会議:1997年4月にニューヨークで開かれたNPT再検討会議の準備会において、NGOに次のような公的地位が与えられた。つまり、申請をしたNGOは、非公開会議以外の会議に出席すること、傍聴席に座ること、準備会の文書を入手すること、および会議の参加者たちに自分たちの資料を配付すること、が許されたのである。準備会はまた、NPT参加国代表に対してNGOが発言する機会を半日間NGOに与えた。

このことが実現したのは、1995年のNPT再検討延長会議議長のジャヤンタ・ダナパラ大使の約束によるものである。彼は閉会の辞で、NGOへの心からの賛辞としてこう述べた。「非政府組織の専門知識と組織力は、国連に関する活動など、国家内や国家間の人類の努力のさまざまな場面に、ますます統合されている。したがって、NGOとNPT加盟国との間の意思疎通のあり方は改善されるべきである。」

(2)化学兵器禁止機関(OPCW):OPCWの準備委員会は、1997年5月に開かれた第1回締約国会議にNGOを正式に招待することを決定し

た。ここでは、参加したNGOに、締約国会議全体会議の公開会議に出席することと、所定の場所に資料をおいて各国代表に配布することが許可された。しかし、会議での発言は許可されなかった。

これら2つの例を念頭におき、PCDSは貴職に、ARFの議題に関連する課題にとり組んできたアジア太平洋地域のNGOを、ARFの公式会議に招待することを要請します。NGOがARFに参加することについては、さまざまな段階が考えられると思われます。その第1段階として、NGOが、(1)非公開会議を除く会議を傍聴すること、(2)ARF会議およびテーマ別インテラセッション会議の資料を入手すること、(3)NGO作成の資料をARF参加国に配布すること、が可能になるような措置をとることを提案します。

#### ◆第4回ARFに関するそのほかの要請

アジア太平洋地域安全保障の諸問題をとりあげ、かつARFの弱点(同封のPCDSブリーフィング・ペーパー参照)を克服するために、ARFが来るマレーシア会議で、以下の具体的行動をとることを私たちは要請します。

(1)核兵器禁止条約の交渉を1997年中に開始することをすべての国に求めるという歴史的な国連決議(51/45M)のイニシアチブをとったマレーシアが第4回ARF主催国であることにかんがみて、私たちは、ARFがこの国連決議を議題としてとりあげ、ARFの地域安全保障の重要課題の一部としてこの決議の実行のためになにができるかを討議することを求めます。そのための措置として、ジュネーブ軍縮会議に特別委員会を設置するという非同盟運動の提案をARFが支持することを提案します。

(2)ARF参加国である核兵器国すべてに対して、今年3月に発効した東南アジア非核地帯条約に署名するようARFが促すことを求めます。

(3)域内の人権侵害について議論する手順を確立すること、および持続的な安全保障に不可欠な要素として民主主義の発展の重要性を確認することを求めます。ARFに先立つASEAN外相会議にビルマ(ミャンマー)が正式参加国として参加するという最近の報告を考慮し、私たちは、ARFがビルマの人権問題について十分な公開の調査と討議を行うべきであると考えます。もしARFがこれを行わないならば、域内の安全保障に取り組む実効性のあるフォーラムとしてのARFの正当性は、著しく損なわれることになるでしょう。

私たちは、貴職が私たちの要請に耳を傾けて下さることに感謝いたします。そしてとくにARFにおけるNGOの公的地位の要請に対して、時宜をえた回答を求めます。ASEAN地域フォーラムの第4回会合が、生産的で内容のあるものとなることを祈念いたします。

1997年6月16日

PCDS国際コーディネーター 梅林宏道  
PCDS資料コーディネーター パティ・ウィリス

**Book&Video** 劣化ウラン兵器の告発

## 『不名誉の金属』

『不名誉の金属』と題する本(インターナショナル・アクション・センター発行)と同名のビデオ(ピープルズ・ビデオ・ネットワーク製作)が、6月17日、ニューヨークで発表された。米国防総省がイラクを相手に、劣化ウランを含む新世代の放射性兵器を初めて大規模に使用した事実を追い、劣化ウランと湾岸戦争症候群の関係を調べていく内容。また、核爆発実験で多数の兵士と民間人を被爆者にした米軍の犯罪的な歴史の告発もある。

日本だけではなく、韓国、ボスニア、パナマ、ペルトリコでも、米軍基地反対の世論は、アメリカに劣化ウランについての説明と除去を求めている。『不名誉の金属』の日本語などへの翻訳も計画されている。

<注文先> International Action Center

39 W.14st., Room206, N.Y., N.Y.10011 U.S.A.

TEL: 1-800-247-6553

<価 格> 本:US\$12.95/VTR:US\$20.00

## 日 誌

1997.6.21~7.5

(作成:笠本丘生、照屋みどり)

CTBT=包括的核実験禁止条約/DOE=米エネルギー省/FIG=普天間実施委員会/IAEA=国際原子力機関/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NWC=核兵器禁止条約/SACO=沖縄に関する特別行動委員会

●6月21日 デンマーク・サミットで、米ロの核兵器解体に伴う余剰プルトニウムの密輸・拡散防ぐ「即応ネットワーク」設立固まる。20カ国以上参加表明。  
●6月21日付 デンマーク領グリーンランド自治政府首相、米ロ解体の核弾頭廃棄場所提供の考え方表明。同国紙ユーランス・ポステン報道。  
●6月23日 KEDOと北朝鮮、軽水炉供給に関する実務協議再開。  
●6月23日 カザフスタンのナザルバエフ大統領、国連環境特別総会で演説、核実験被害者救済のための核保有国による国際基金設立を提案。  
●6月25日 海洋探検家で反核運動家のクスト氏死去。87歳。  
●6月26日 千葉県浦安市議会、NWCの2000年までの締結求める決議採択。日本の自治体で初。米未臨界核実験中止要請も決議。(本号参照)  
●6月26日 ロシアの大統領報道官、「日本向け戦略核ミサイルの照準はずした」と発表。  
●6月27日 DOE、未臨界核実験を7月2日にネバダ核実験場で実施と決定。ワシントン連邦地裁による「実験差し止め訴訟は無効」との判断が影響。  
●6月27日 米未臨界核実験を前に全国の学者や市民団体代表39人、橋本首相に、米政府への実験中止の申し入れなどに関する要望書送付。  
●6月28日 米未臨界核実験について外務省筋、「CTBTで禁止されていない。発効を優先させるべき」と、政府として抗議しないと強調。

●6月28日 長崎・伊藤市長、米未臨界核実験について「被爆都市・長崎の中止要請無視した強行に強い怒り」とのコメント発表。  
●6月30日 広島平和会館、「インド・パキスタンと平和交流を進める広島市民の会」設立。非核・平和を念頭においた両国との交流は初めて。  
●7月1日 KEDOと北朝鮮、建設工事開始のための実務・技術問題で合意と発表。  
●7月1日 広島県廿日市市、米未臨界核実験の中止求める意見書可決。橋本首相に送付。  
●7月2日 米、ネバダ核実験場で未臨界核実験「リバウンド」を実施。使用プルトニウム計1.5kg、TNT火薬約75kg。DOE、「実験は成功」と発表。実験場付近で反核団体13人が逮捕。(本号参照)  
●7月2日 米中央情報局、大量破壊兵器とミサイル技術などの昨年後半の拡散状況まとめた報告書公表。中国を「最重要な技術供給国」と名指し。  
●7月2日 KEDOと北朝鮮、実務的内容に関する19の合意文書に調印。着工の準備が一応整う。  
●7月3日 インドの核問題専門家、「インドにCTBT署名を迫りながらそれを空洞化させる未臨界核実験実施は矛盾」と、米を批判。  
●7月3日 中国外務省、「CTBTの規定する義務を忠実に実行すべき」と、米未臨界核実験を批判。  
●7月3日 米未臨界実験に対し被爆者や市民団体ら、広島の平和記念公園で座り込みなどの抗議行動。広島・平岡市長と同市議会、クリントン米大統領に抗議文郵送。  
●7月4日 静岡県焼津市、米未臨界核実験の中止求める抗議文を速達で郵送。  
●7月4日 日本政府、北朝鮮に供給の軽水炉建設費用総額約50億ドル中約10億ドル負担の方向で、KEDO加盟国と交渉の方針。  
●7月4日 梶山官房長官、米未臨界核実験について「CTBTに違反せず」と、容認の考え示す。  
●7月4日 政府、CTBT批准を閣議決定。署名14カ国中4番目。IAEAのリストに記載された原子力先進国44カ国の中では日本が初。

**郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-（6ヶ月¥2,500-）です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。**

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(平和資料協同組合)、水野希代子(PCDS)、佐藤毅彦、田窪雅文(原水禁)、津留佐和子(浦安市議)、中田眞里子(平和資料協同組合)、梅林宏道

**Book PCDSも紹介されています**

## 『NGO活動入門ガイド—国際ボランティアに参加したい人に...』

NGOへの関心の高まりを背景に、写真を多く使った、特に若い世代向けに書かれた本。

<著者>石渡 秋

<発行>実務教育出版、1997年6月30日

<定価>1,500円+税 A5版、242ページ

## 公募 PCDS 日本ファシリテーター

PCDS(太平洋軍備撤廃運動)では、日本の窓口となる役割をもつファシリテーターの交代者を募集しています。無給ボランティアですがアジア太平洋各国の平和運動家とともに活動できるという他に替えがたい機会がえられます。

くわしいことを、お知りになりたい方は表記の事務所までご連絡下さい。

### 沖縄

- 6月23日「慰霊の日」県内各地で慰霊祭開催。
- 6月25日 キャンプ・ハンセン内で、埋没された輸送管からディーゼルオイル1900リットル漏洩と判明。
- 6月27日 代替ヘリポート基地建設の是非を問う名護市民投票推進協議会、名護市に対し、「市民投票条例制定請求」を行う。
- 6月27日 嘉手納飛行場の米軍用地の強制使用手続きに伴う地主取り違え問題で、建設省、県選用委員会に弁明書を提出するよう通知。
- 7月3日 県道104号線越実弾砲撃演習の移転先の北富士演習場で初の演習始まる。12日まで。
- 7月3日 第5回公開審理、宜野湾市で開かれる。

### 沖縄のことよみ

- ◆8月12日 第6回公開審理
- ◆9月 名護市議会、代替ヘリポート基地建設に関する市民投票条例制定について審議。(予定)
- ◆12月末 FIG実施計画を完成する期限。(SACOでの決定)

◇◇◆◇◇

### 読者のみなさんへ

#### 宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。